

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年7月3日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自平成21年2月21日 至平成21年5月20日）
【会社名】	マックスバリュ西日本株式会社
【英訳名】	MAXVALU NISHINIHON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤本 昭
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市北条口4丁目4番地
【電話番号】	079(288)6966(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 井戸 智文
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市北条口4丁目4番地
【電話番号】	079(288)6966(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 井戸 智文
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 累計(会計)期間	第27期
会計期間	自平成21年2月21日 至平成21年5月20日	自平成20年2月21日 至平成21年2月20日
売上高(百万円)	51,807	211,829
経常利益(百万円)	1,117	8,633
四半期(当期)純利益(百万円)	625	4,285
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)	-	-
資本金(百万円)	1,667	1,667
発行済株式総数(株)	26,192,409	26,192,409
純資産額(百万円)	31,506	31,131
総資産額(百万円)	70,322	69,106
1株当たり純資産額(円)	1,203.17	1,189.57
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	23.93	163.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	23.90	163.75
1株当たり配当額(円)	-	35.00
自己資本比率(%)	44.7	45.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,484	7,484
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,717	10,240
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,828	1,341
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高(百万円)	2,410	1,815
従業員数(人)	1,552	1,425

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年5月20日現在

従業員数(人)	1,552 (7,305)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員(グループ会社への出向者21名を除き、グループ会社からの受入出向者35名を含む。)であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

第2【事業の状況】

1【販売及び仕入の状況】

(1) 商品部門別売上高

当第1四半期会計期間の売上高を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	当第1四半期会計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)	
	金額(百万円)	構成比率(%)
加工食品	12,816	24.7
酒類	3,919	7.6
日配食品	4,884	9.4
乳製品・冷蔵飲料	3,725	7.2
冷凍食品	1,461	2.8
寿司・惣菜・弁当	4,091	7.9
パン・生菓子	3,145	6.1
農産品	5,549	10.7
水産品	4,233	8.2
畜産品	4,495	8.7
食品部門計	48,323	93.3
日用雑貨	2,095	4.0
化粧・薬品	506	1.0
スポーツ・園芸・ペット等	271	0.5
衣料品	519	1.0
その他非食品	91	0.2
非食品部門計	3,484	6.7
合計	51,807	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 地域別売上高の状況

当第1四半期会計期間の売上高を販売地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	当第1四半期会計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)	
	金額(百万円)	構成比率(%)
兵庫県	25,978	50.2
岡山県	2,533	4.9
広島県	11,158	21.5
山口県	10,995	21.2
香川県	569	1.1
愛媛県	572	1.1
合計	51,807	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 商品部門別仕入高

当第1四半期会計期間の仕入高を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	当第1四半期会計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)	
	金額(百万円)	構成比率(%)
加工食品	10,194	26.1
酒類	3,459	8.8
日配食品	3,323	8.5
乳製品・冷蔵飲料	2,957	7.6
冷凍食品	1,049	2.7
寿司・惣菜・弁当	2,426	6.2
パン・生菓子	2,141	5.5
農産品	4,511	11.5
水産品	3,198	8.2
畜産品	3,102	7.9
食品部門計	36,365	93.0
日用雑貨	1,739	4.4
化粧・薬品	383	1.0
スポーツ・園芸・ペット等	185	0.5
衣料品	355	0.9
その他非食品	78	0.2
非食品部門計	2,742	7.0
合計	39,107	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間における経営環境は、引き続き金融不安に端を発する景気後退により、実体経済への影響がさらに顕在化してまいりました。さらに家計所得の減少や、雇用不安等も相まって、依然として個人消費に改善の兆しは見られず、かつ長期化の様相を呈しております。

また、当社の事業基盤である兵庫県及び中四国エリアにあっても、主力産業である輸出型製造産業の低迷による、設備投資の減少や雇用・所得環境の悪化が続く等、消費マインドは低調に推移しております。

一方、小売業におきましても、お客さまの生活防衛意識が高まるにつれて、不要不急のものを買い控える、より低価格の商品を慎重に選別する、といった節約志向が一段と強まっております。加えまして異業種からの参入も含め、競争環境はさらに激化しており、非常に厳しい環境が続いているといえます。

このような状況の中で、当社では他社との差別化のための大いなる好機と位置付けて、さらなる成長を図るため、意識改革による現場力の向上、働き方改革によるローコスト運営、次世代に向けた新業態の構築、組織改革と社会的責任の醸成等を柱として取り組んでまいりました。

当第1四半期会計期間の新規出店では、平成21年3月に広島県呉市にて、隣接地からのスクラップ&ビルドにより、マックスバリュ広島店を出店いたしました。また、既存店舗では4店舗（町田店・太子南店・相生南店・室積店）の改装活性化を実施いたしました。

営業面では、景気後退に伴う消費マインド低迷への対策といたしまして、従前からの主力セールスの強化に加えまして、イオングループの電子マネー「WAON（ワオン）」のポイントキャンペーンが好調に推移いたしました。商品面では、高まりを見せつつある価格志向商品への対応強化に努め、特にイオン共通のプライベート・ブランド「トップバリュ」では、「ベストプライスパイ トップバリュ」等の新たなラインアップも加わり、売上構成比は前年同四半期の8.6%から当四半期では8.7%と向上いたしました。

これらの取り組み効果もあって、ご来店客数では既存店ベースで対前年同四半期比100.1%と前年をクリアすることができましたが、景気低迷に伴う価格志向の高まり等もあって、客単価が伸び悩んだことにより、売上高は既存店ベースで対前年同四半期比98.1%となりました。尚、営業総利益率では対前年同四半期と同率の26.4%となりました。

その結果、営業収益は529億78百万円（対前年同四半期比106.5%）と増加いたしました。営業総利益の伸び率（対前年同四半期比106.3%）に比べて、販売費及び一般管理費の伸び率が対前年同四半期比112.6%と上回ったことにより、営業利益9億58百万円（対前年同四半期比60.8%）、経常利益11億17百万円（対前年同四半期比65.7%）、四半期純利益6億25百万円（対前年同四半期比64.7%）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は、前期末と比べて12億15百万円増加し、703億22百万円となりました。主な要因は現金及び預金が5億95百万円、投資有価証券が時価評価に伴い10億82百万円増加したこと等によるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は、前期末と比べて8億39百万円増加し、388億15百万円となりました。主な要因は未払法人税等が19億39百万円、設備関係支払手形が22億40百万円減少しましたが、短期借入金が増加したこと等によるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、前期末と比べて3億75百万円増加し、315億6百万円となりました。主な要因は株式相場の回復によるその他有価証券評価差額金が6億45百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

(キャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前期末に比べて5億95百万円増加し、24億10百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間に営業活動の結果獲得した資金は14億84百万円となりました。主な要因は、税引前四半期純利益が11億2百万円、減価償却費10億4百万円の計上と仕入債務の増加7億25百万円等があった一方、法人税等の支払額19億57百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間に投資活動の結果使用した資金は37億17百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出34億94百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間に財務活動の結果使用した資金は28億28百万円となりました。主な要因は、配当金の支払8億64百万円等があった一方、短期借入れによる収入37億円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前会計年度末に計画した重要な設備の新設、改修について、重要な変更はありません。

当第1四半期会計期間において、前会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、改修について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	所在地	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月日	増加売場面積 (m ²)
マックスバリュ広東店	小売業	広島県 呉市	店舗設備	554 (583)	平成21年3月	1,957

(注) 1. 上記金額には消費税が含まれておりません。

2. 上記の()内は当初予定の内容になっております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年5月20日)	提出日現在発行数(株) (平成21年7月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,192,409	26,192,409	㈱大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	26,192,409	26,192,409	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権(第1回株式報酬型ストックオプション)

平成19年5月16日定時株主総会決議及び平成20年4月6日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年5月20日)
新株予約権の数(個)	249
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成20年5月21日 至平成35年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,021(注)2 資本組入額 511(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとする。

2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり1,020円)を合算しております。

3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとする。ただし、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとする。

第2回新株予約権（第2回株式報酬型ストックオプション）

平成21年4月5日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年5月20日)
新株予約権の数(個)	218
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成21年5月21日 至平成36年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 976(注)2 資本組入額 488(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注)1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割を行う場合等、上記の目的たる株式数の調整を必要とする場合には、当該条件を勘案のうえ、合理的な範囲で目的たる株式数を調整するものとする。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価(1株当たり975円)を合算しております。
3. 資本組入額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切上げるものとする。ただし、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成21年2月21日～ 平成21年5月20日	-	26,192,409	-	1,667	-	4,641

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年2月20日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年5月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 43,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,104,300	261,043	-
単元未満株式	普通株式 44,609	-	-
発行済株式総数	26,192,409	-	-
総株主の議決権	-	261,043	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年5月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マックスバリュ西日本株式会社	兵庫県姫路市北条口4丁目4番地	43,500	-	43,500	0.17
計	-	43,500	-	43,500	0.17

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	平成21年4月	平成21年5月
最高(円)	1,245	1,288	1,317
最低(円)	1,116	1,196	1,249

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、上記の当該四半期会計期間における月別最高・最低株価は、毎月1日から月末までのものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成21年2月21日から平成21年5月20日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。尚、監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で有限責任監査法人トーマツに名称を変更しております。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年5月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,410	1,815
売掛金	487	415
商品	5,671	5,894
貯蔵品	38	39
その他	5,904	6,119
流動資産合計	14,512	14,284
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 24,923	1 24,659
土地	7,858	7,858
その他(純額)	1 8,338	1 8,333
有形固定資産合計	41,120	40,851
無形固定資産	124	121
投資その他の資産	14,564	13,849
固定資産合計	55,809	54,822
資産合計	70,322	69,106
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,735	17,010
短期借入金	3,800	100
1年内返済予定の長期借入金	24	24
未払法人税等	207	2,146
賞与引当金	874	583
役員賞与引当金	-	113
役員業績報酬引当金	2 11	-
店舗閉鎖損失引当金	38	61
設備関係支払手形	4,773	7,014
その他	5,496	5,099
流動負債合計	32,962	32,153
固定負債		
長期借入金	80	86
退職給付引当金	943	902
店舗閉鎖損失引当金	71	71
その他	4,757	4,762
固定負債合計	5,853	5,822
負債合計	38,815	37,975

	当第1四半期会計期間末 (平成21年5月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年2月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,667	1,667
資本剰余金	4,641	4,641
利益剰余金	23,270	23,560
自己株式	54	52
株主資本合計	29,525	29,815
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,935	1,289
新株予約権	46	25
純資産合計	31,506	31,131
負債純資産合計	70,322	69,106

(2) 【 四半期損益計算書 】
【 第 1 四半期累計期間 】

(単位 : 百万円)

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 2 月21日 至 平成21年 5 月20日)
売上高	51,807
売上原価	39,313
売上総利益	12,494
その他の営業収入	1,171
営業総利益	13,665
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	657
給料及び賞与	4,834
賞与引当金繰入額	548
役員業績報酬引当金繰入額	11
退職給付費用	126
水道光熱費	980
地代家賃	1,502
減価償却費	1,004
その他	3,041
販売費及び一般管理費	12,707
営業利益	958
営業外収益	
受取利息及び配当金	99
違約金収入	42
その他	28
営業外収益合計	170
営業外費用	
支払利息	7
その他	4
営業外費用合計	11
経常利益	1,117
特別利益	
固定資産売却益	1
特別利益合計	1
特別損失	
固定資産除売却損	16
特別損失合計	16
税引前四半期純利益	1,102
法人税等	476
四半期純利益	625

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	1,102
減価償却費	1,004
退職給付引当金の増減額(は減少)	41
賞与引当金の増減額(は減少)	291
受取利息及び受取配当金	99
支払利息	7
固定資産除売却損益(は益)	3
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	22
役員賞与引当金の増減額(は減少)	113
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	11
売上債権の増減額(は増加)	72
たな卸資産の増減額(は増加)	224
未収入金の増減額(は増加)	173
仕入債務の増減額(は減少)	725
未払金の増減額(は減少)	50
未払消費税等の増減額(は減少)	59
その他	429
小計	3,349
利息及び配当金の受取額	98
利息の支払額	6
法人税等の支払額	1,957
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,484
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	3,494
差入保証金の差入による支出	307
差入保証金の回収による収入	71
預り保証金の返還による支出	137
預り保証金の受入による収入	147
その他	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,717
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	3,700
長期借入金の返済による支出	6
配当金の支払額	864
その他	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,828
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	595
現金及び現金同等物の期首残高	1,815
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,410

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間 (自平成21年2月21日 至 平成21年5月20日)	
会計処理基準に関する事項の変更	(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として売価還元法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、この変更による当第1四半期会計期間に及ぼす影響額は軽微であります。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年5月20日)	前会計年度末 (平成21年2月20日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、27,348百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、26,603百万円であります。
2 役員賞与引当金は内容をより明瞭に表示するために、当第1四半期会計期間より役員業績報酬引当金に科目の名称を変更しております。	

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)
法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年5月20日現在)
(百万円)
現金及び預金 2,410
現金及び現金同等物 2,410

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年5月20日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年2月21日至平成21年5月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 26,192,409株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 44,584株

3. 新株予約権の四半期会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 46百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月12日 定時株主総会	普通株式	915	35.00	平成21年2月20日	平成21年5月13日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成21年2月21日至平成21年5月20日)

1. 当第1四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第2回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 21,800株
付与日	平成21年4月21日
権利確定条件	
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自平成21年5月21日 至 平成36年5月20日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	975

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年5月20日)	前会計年度末 (平成21年2月20日)
1株当たり純資産額 1,203.17円	1株当たり純資産額 1,189.57円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期会計期間末 (平成21年5月20日)	前会計年度末 (平成21年2月20日)
純資産の部の合計額(百万円)	31,506	31,131
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	46	25
(うち新株予約権)	(46)	(25)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	31,460	31,105
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)	26,147	26,148

2. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)	
1株当たり四半期純利益	23.93円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	23.90円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成21年2月21日 至平成21年5月20日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益(百万円)	625
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	625
期中平均株式数(千株)	26,148
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
普通株式増加数(千株)	32

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年6月29日

マックスバリュ西日本株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 中山 紀昭 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 尾仲 伸之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ西日本株式会社の平成21年2月21日から平成22年2月20日までの第28期事業年度の第1四半期累計期間（平成21年2月21日から平成21年5月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ西日本株式会社の平成21年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化されたものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。